

第15回津家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成23年1月18日（火）午後1時15分～午後4時00分

2 開催場所

津家庭裁判所B館4階大会議室

3 出席者

（委員）

荒木利芳，井面三砂，唐澤健治，北角収，清水力，谷口都子，西口和之，林道春（委員長），堀内照美，三宅伸幸，森田明美

（五十音順，敬称略）

（事務担当者）

事務局長，首席家裁調査官，首席書記官，次席家裁調査官，訟廷管理官，総務課長，総務課課長補佐

4 議事

(1) 開会の言葉

(2) 所長あいさつ

(3) 委員の紹介

(4) 家事調停の概要等に関するDVD上映後，首席書記官及び総務課長による家事調停委員や参与員の役割等についての説明

(5) 意見交換

今回のテーマである「家庭裁判所における国民参加－特に家事調停委員及び参与員の役割等について」の意見交換の要旨は，別紙のとおり

(6) 次回の意見交換のテーマについて

「中学生等低年齢少年の非行と処遇－最近の問題と家裁の取組－」

(7) 次回開催日 平成23年7月6日（水）午後1時15分

(8) 閉会の言葉

(別紙)

意見交換の要旨 (○委員, □事務担当者)

- 家事調停委員に求められる資質を検討するためには、現在、どのような家事調停事件が増加し、解決困難となっているかを分析することが必要ではないか。
- 家事調停委員に求められる資質や能力の向上に向けて、多数の家事調停事件を成立に導いた実績のある家事調停委員からノウハウ等を聴いてはどうか。
- 家事調停委員には高度な傾聴術や思考力が求められるが、当事者にとってより納得性の高い調停を行うことも大切なので、今後はそのような納得性を追求できる家事調停委員を選任することも必要ではないか。
- 家事調停事件は、近時、社会状況を反映した紛争性の高い事件が増加している印象がある。

家事調停委員に対しては、研修を行い、再任時においても個別面談や座談会を行って、家事調停委員としてふさわしい資質の向上を図っている。今後とも、家事調停委員の資質向上について、より一層強化していきたいと考えている。

- 裁判所の調停室は設備面でも堅苦しい雰囲気を感じるので、裁判所外で家事調停を行えば、当事者がより精神的に落ち着き、調停が合意に至りやすくなるのではないか。
- 家事調停事件の当事者が調停の待合室でなるべく居心地よく待てるよう、家事調停委員には配慮をしていただきたい。
- 庁舎設備の関係で待合室を広げることは難しいが、先日、待合室の椅子の配列を工夫した。少しでも居心地が良くなるよう、今後も改善を検討していきたい。
- 離婚紛争では夫婦間の問題が中心となり、子どものことが後回しにされがちな印象がある。家事調停委員には、子どものことを常に念頭に置いて、調停を進めていただきたい。
- 離婚調停や離婚訴訟ではこれまで以上に子どもの問題に注目する必要があると感じており、今後、家事調停委員や参与員の資質を向上させる際の重要な視点になると考えている。